

# 秋田海陸運送株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 12月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 女性管理職が1名と少ない。

課題2： 役職者（係長以上）の手前の段階で多くの女性が滞留している。

### 3. 目標

- ・ 管理職または役職者に女性従業員を1人以上登用する。

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 役職者手前の女性従業員を対象に、管理職養成等を目的としたキャリア意識を醸成する研修を実施する

- 令和 4年 5月～将来的な管理職登用に向け、必要な教育研修の内容について検討会を開催する。
- 令和 4年 5月～現女性管理職に対するヒアリングを実施する。
- 令和 4年 7月～教育研修を実施する。
- 令和 4年 7月～教育研修に参加した従業員に対して、研修内容等についてのヒアリングを実施する。